

**平成 28 年度 第 2 回 尼崎 21 世紀の森づくり協議会 議事録**

日時 平成 29 年 3 月 10 日 (金) 15 時 00 分～16 時 30 分

場所 尼崎の森中央緑地パークセンター会議室

**■会長挨拶**

最近、行政でも P F I のことが話題となっている。都市公園法も大幅に変わってきており、パーク P F I などが話題になり始めている。兵庫県では淡路島公園において先進的な取組が進められようとしているが、今後、公園に保育所、特養、コンビニなどの施設をつくってよいことになる。やっとな公園行政が大幅にシフトされてきたと感じる。日本の公園がどのように変わっていくのか心配な面はあるが、尼崎の森中央緑地は 100 年をかけて森をつくるということで、パーク P F I 等の新たな動きを見つつ、着実に、地道に森づくりに取組んでいただきたい。

平成 30 年で県制 150 年を迎える。100 年の森づくりは、そのテーマに相応しく色々な関連性をもって取組ができるのではないかと思うので、色々皆様のお知恵をお借りしたいと思う。

**■委員紹介**

委員交代について事務局から説明し、新たに就任された委員を紹介した。

**■議事 1 平成 28 年 10 月以降の主な取組****○資料説明 (事務局)**

資料をもとに、「平成 28 年 10 月以降の主な取組」について事務局より説明した。

**○意見交換**

会長 : 尼崎の森中央緑地では、記念植樹などを実施する予定はないのか。

委員 : 植樹した木は、間伐に伴って伐採され、最後まで残るかどうかわからないので、「記念植樹」は呼びかけていない。ファミリークラブにおいて、区画単位での植樹を実施している。

**■議事 2 平成 28 年度第 1 回協議会委員意見とその対応****○資料説明 (事務局)**

資料をもとに、「平成 28 年度第 1 回協議会委員意見とその対応」について事務局より説明した。

**○意見交換**

会長 : 尼崎の森中央緑地の利活用に関することになるが、今つくられている子どもの遊び場に関して、「ゴルツマン」の名前で検索いただくと、ユニバーサルスタジオのユニバーサルワンダーランドが出てくる。これは、子どもがいろんな環境と相互関係を結ぶことで、子どもの知育によいとか、脳が活性化するという遊び場である。テーマパークですらこのようなコンセプトを取り入れている。有馬富士公園の遊びの王国はゴルツマンが設計した。ぜひゴルツマンが設計した所を見学するなどして、子どもの遊び場について考えていただきたい。

## ■議事3 尼崎21世紀の森づくり行動計画(改訂版)

## ○資料説明(事務局)

資料をもとに、「尼崎21世紀の森づくり行動計画(改訂版)案」「第1回協議会の行動計画素案からの主な変更点」「尼崎運河10周年記念事業」について事務局より説明した。

## ○意見交換

委員 : 最近、一番危惧しているのは、セキュリティーであり、万が一何か犯罪的なことが起こってしまった場合に、活動している人間がすごく悲しい思いをする。その部分が協議会であまり話されてないと思っている。  
夕方5時以降は人も少なくなる。プライバシーもあるかもしれないが、カメラ等が稼働しているのかもあまり知らないなので、御報告いただければと思う。

会長 : セキュリティーに関して何か考えておられることがありましたら、ご報告ください。

指定管理者 : 尼崎の森中央緑地において、防犯カメラは設置している。今後、古民家、遊具などの様子も事務所で見られるようになると聞いている。

会長 : 昔、都市計画学会の研究で面白いものが有り、統計的に特性を分析して、狙われるコンビニを把握するといった内容であった。そして、造園分野でも、〇〇な公園は危ないといった論文を書いた。公園というのは概ね、夜間や暗いときに事件が起こる。私が造園学会会長をしていたときに、警察が犯罪を減らすために、公園でも死角になるものを全部なくすなどの提案があり、反対をしたことがある。セキュリティーに配慮した管理に取り組んでいないと、警察から注文をつけられると思う。先手を打って、セキュリティー対策に取り組まなければならない。

委員 : 実際、三方が海なので、北側から入ってくる人に対して、取りあえずカメラで映しておけばいいのではないかと考える。

指定管理者 : パークセンターは、夜間は閉めた状態である。園内は午前、午後1回ずつ巡回している。以前、橋の下に居座っている人を見付けたので、「何か用ですか」という問いかけから始まって、「いつ動いていただけますか」などまでを何回も話しをしていくと、自然といなくなる。不審者などは、早めに見付けることが大事である。

会長 : 最近、車にドライブレコーダーがつく時代で、いざというときのために記録を残すようにしておくことが必要である。事故、トラブルの防止にもなると思う。

指定管理者 : 尼崎の森中央緑地の芝生広場で自家用車に入られて、監視カメラで、警察の方に犯人を見つけてもらった。まだ20歳前後の少年たちで、パークセンターに謝りに来た。半年ほど芝生の様子を見て、回復ができなければ、修理してもらおう予定であったが、芝生は自然に回復した。

事務局 : 監視カメラは、駐車場など第2工区に何か所もある。全て設置してるわけではないが、今後、整備にあわせて順次増設していく。

- 委員 : 行動計画として、すごいボリューム、内容で、活動主体もたくさんいて、すごいなと思う反面、何か悩みごとは本当はないのかといったことが気になる。  
今回、評価軸を入れているが、入園者数など定量的な評価で、運用がうまくいっているかどうかわかりにくい評価方法といえる。他の計画でもその限界が指摘されている。評価結果を有効にフィードバックすることが重要であり、エピソード評価を取り入れてはどうか。  
これだけ活動主体が多い場合、主要な活動主体のヒアリングから「この活動には〇〇という感想があって喜ばれた」「この方法は〇〇な面で苦労した」などのエピソードを盛込んで評価してはどうか。
- 事務局 : 評価指標のお話ですが、それぞれの取組に評価指標を設けても、全体が見えなくなるというようなご指摘も一部の方からいただいている。その中で、行動計画にも書いているが、把握しやすく、分かりやすいものということで、あまりたくさん指標を設けずに、代表的なもので全体を評価するほうが、今回は適切ではないかと考えている。  
活動主体の評価エピソードは、例えば、重要なファクターがあって、個別の活動を見直していく中で、評価指標というよりは、それをもとにして、改めていくといったものに使っていけばいいのではないかと考えている。
- 委員 : エピソード評価にすれば、県や協会などコーディネーターである公園側と活動主体の間に現場における双方向のやりとりが生まれる。数値のやりとりは現場に行かなくても、活動主体と話をしなくてもすんでしまう場合もあり、運用上望ましくない。また、エピソードであれば、このような協議会の場でも状況がよくわかり、議論が活性化するのではないか。
- 委員 : 私も今回の評価は見える化ができればいいなと思う。例えば、この評価で言うと、私たちはこの尼崎の中央緑地の来園者数を平成 33 年までに 50 万人から 60 万人にしたいということを誰に、どういう風にしていきたいかということをお伝えできるような方法があれば、もっと結果が出るのかなと感じている。せっかくここまで美しく作っているので、内部ですごくすてきなものができました、ではなくて、あともう一步進めたらすごく良くなるのかなと感じた。  
また、平成 33 年まで、この具体的な取り組みをずっとやるという誤解を受けないのかどうなのかというのが心配である。
- 委員 : 具体的に書かないとイメージ湧かない部分がある。しかし、その部分は例として書き込むので誤解の無いようにする。
- 会長 : この評価結果を誰に見せるかを考えて評価指標を使うべきである。
- 委員 : 協議会で 2 年間、計画の改編についてご審議をいただいたが、来年以降も引き続き、年 2 回開催をさせていただく。そのときに当然、来年度の事業と今年度の反省を行う。そこでこの指標がどんな動きをしているのかということをご報告させていただく。  
その際に、指標だけではなく、具体的な取組をされた方々の感想について伝える。本日も 10 月以降の取組を報告したが、その時にお伝えすべきであったと反省している。そ

ういったことも含めて、年2回の協議会の中で、その結果を公表させていただくことを考えている。

委員 : 中央緑地の遊具がもうできあがっているが、いきなり出来上がっている感じがある。次回以降の協議会で事業の進捗状況をそのつど報告して会合を終わるようにしていただきたい。

事務局 : 事業計画につきましては、十分に委員の皆さまにお知らせできてない部分も確かにある。今回のこの2年間は行動計画の改定というのが大きなテーマであり、それに専念をしていたわけだが、これから尼崎の森中央緑地では、第3工区の整備が中心になるので、次年度の協議会の中では、その計画の概要について紹介をしていきたいと思っている。

委員 : 取り組みの冒頭に書いてある言葉よりも活動内容の中の一番小さい文字になっている、「継続」とか「新規」の内容のほうが魅力的である。計画的な用語よりも具体的な行動がわかる文言が前にでるべきではないか。計画的な用語は、行政内部ではしっくりするが、一般の方にはとっつきにくい。行動計画は、仲間づくりの資料であり、多くの方に「一緒にやりましょう」と見せる資料といえる。今後に検討してもらいたい。

事務局 : 現行の行動計画をある程度尊重していくという考え方もあったので、こういう形になった。当然これを第三者に示していく中で、もっと簡単な資料づくりが必要になる。その中で、この具体的な活動内容を中心としたリーフレットなどで、県民の皆さんの理解を得ていきたいと思っている。

委員 : 西宮の総合計画では、その市民がこの取り組みに関してどう関わったらよいかということ最後に必ず書くようにしてる。例えば、人々の暮らしや活動を盛り込んだ地域の将来像の中身について、参加してみてくださいとか、企業の方こうしてくださいのようなことを書くことも考えられる。

事務局 : 現行の行動計画は、活動方法、活動内容のリード文しか書いてない。今回の改訂版は、この破線の中の「継続」とか「新規」など具体的な取り組み内容を書いている部分が現行計画とは全く異なっているということで、大分進んだものをご理解いただきたい。

会長 : セキュリティについてはぜひ御対応いただきたい。また、評価指標についてもヒアリングをしてその結果を指標に加えてください。今回はこれで良いが、次回以降は、活動団体のヒアリング項目を付け加えてください。今後、数字だけの評価は終わるだろう。例えば、博物館では、来館者数が50万人になったという数字よりも、50万人のうち、何人がメモを取りながら見ていたか。子どもと会話しながら見学していた家族がいたといった評価の方が有意義であるという方向に動いている。量の評価から質の評価にどう転換するかということが求められている。ぜひ、次年度以降、データ化できればいいと思う。

今、言葉そのものをデータとして解析できるソフトがあり、定性的な評価手法の研究が行われている。そうすれば、県民にとってもわかりやすく、関心が高まるのではないかと。委員が責任を持ってフォローできると思う。

それと、KJ 法というものがあるが、川喜田二郎が考案した。川喜田二郎は、既成概念から外れて、情念でやれといっている。今回の評価指標も既成概念を外れた、新たな仕組みであるので、KJ 法的な発想でやってほしい。

委員 : 尼崎の森中央緑地の侵入経路に、駐停車するトラックが非常に最近増えている。何か規制したいと思いながら、逆にこれを、来ていただくというか、駐車場が空いてるのであれば、お貸しして、そこでコンビニのお弁当食べてもらって、ここでちょっと休んでもらうっていう逆手に取った利用方法を考えてはどうかと思う。また、森の会議にコンビニにきていただいて、参加してもらうことを考えてもいいんじゃないかなと思う。一番近い飲食店なので、そういうことも考えていただければと思う。

会長 : これは、公園の管理者とコンビニという、まさに今日的な公園の課題である。公園にコンビニをつくるのもよいが、公園と隣接する施設とどういう連携ができるかを検討することも面白い。都市公園法も規制を緩和しようとしており、まさにその最先端の課題である。1年かけて議論し、どういう解決策や提案があるのか、みなさんの知恵をいただいて検討することを次年度の宿題にしたい。

また、この公園の特徴は、周辺に工場があることであり、工場働く人々にきってもらえる公園を売りにすると良い。他にもあまり例のない、例えば、工場に働いている人が公園に隣接する、あるいは立地する保育所に子どもを連れて来て、公園で遊ぶといったことも考えられる。これについても、来年度また議論し、提案してほしい。

委員 : あと一つ、やっぱりバーベキューはずっと今後も考えていくべきである。

指定管理者 : トラックの件は、工場に入るまでの時間待ちで止められると聞いている。工場地帯の特色かもしれないが、規制も一応駐車禁止になっている。食事を車の中で食べてゴミをポイ捨てる件も含め、警察に何回もご指導をお願いしているが、工場地帯なので、そういう取り締まりはあまり言えないとのことであった。

確かに車を駐車場に入れたらという話は、あると思うが、県と相談させていただきたい。バーベキューは、公園では禁止とさせていただいている。過去に直火で芝生などを傷めたりする事例がずっと積み重なって禁止になっている。

委員 : 丸島地区の森づくりとの箇所に、継続と書いてあって、野球場、多目的広場等の施設の整備、供用って書いてあるが、地域の中で野球場というのが非常に少なく、硬式野球場を利用しようとしても取りにくい。この野球場、多目的広場等の施設の整備、供用について、どういうものなのか教えていただければなという。

委員 : これは既に整備済みのもので、丸島に野球場があります。野球場の東側に多目的広場があり、その多目的広場が半分しか供用していなかった。それを倍に広げて、少年野球だと、今まで2面しか取れなかったのが4面取れる。あるいは、少年サッカーができる。そういう場所に整備をして、暫定利用をやめて、本格利用ということで使用料を取っている。野球場もバックネットを変えて、グラウンドの土もきれいに整地をして、これも去年から供用開始している。また、硬式野球は記念公園のみで、丸島の野球場は、硬式野球は出来ない。

- 委員 : 尼崎は、軟式の野球ができる場所は多いが、中学生の子どもたちが硬式野球ができる場所は1カ所しかない。
- 委員 : 高校のグラウンドでは、硬式野球をしているので、学校の許可がもらえれば、グラウンドを借りて野球が出来ると思う。
- 会長 : 市内で足りない野球場を尼崎の森中央緑地へ押し付けるのはやめてほしい。まるで国営淀川河川公園のようになる。テニスコートやグラウンドが欲しいという要望を受けて河川敷にたくさんつくってしまっている。この案件と先ほど若干まとめたバーベキューと大型トラックの件を研究課題としていただきたい。このとりまとめられた行動計画は、これで良しとする。

#### ■議事4 協議会の次年度以降の取組

##### ○資料説明（事務局）

資料をもとに、「協議会の次年度以降の取組(案)」について事務局より説明した。

- 委員 : アクセスの改善の具体案はあるのか。
- 委員 : これはコミュニティサイクルを社会実験でやろうとしているので、自転車事業になる。バスは、阪神バスさんにご協力いただいている。
- 会長 : 今度、知事から北淡路の岩屋から高速淡路、あわじ花さじき、景観園芸学校をぐるっと回るバスを実験的にやる話を聞いた。尼崎でも、このような取組を市民と一緒にやると面白いと思う。  
神戸市が導入した電動サイクルは面白い取組である。若い社長が取組んでおり、スマホでバッテリー容量や充電場所のチェックができるシステムになっている。その会社のアイデアを一度聞いてみてほしい。  
また、人と自然の博物館が取組んでいるサイエンスコミュニケーターを紹介したい。有馬富士公園にある三田市の施設の運営を人と自然の博物館で受けている。人と自然の博物館で育ったコミュニケーターのおかげで、見違えるような運営プログラムが出てきている。パンフレットがあるので参考にしてほしい。  
そういう意味では、ハードも大事だが、マネジメントに関わる人材をどう育成するかが重要である。公園のコミュニケーターはどうするかという議論もしたい。
- 委員 : 最後に本当に2年間ありがとうございました。会長を始め、各委員の皆さま方には熱心なご協議いただきまして、おかげさまで行動計画改訂版をなんとか取りまとめることができました。セキュリティーの問題や評価の指標などについては、また会長と相談させていただいて、文言が盛り込めるものについては追加させていただきたいと思います。また、来年度以降の取り組みについても説明いたしました。いただいた追加の案件も含めて、改めて会長と相談して、来年9月の開催までに協議事項を整理し、新たな年度の協議に含めさせていただきたいと思います。  
この取り組みは、皆さま方のご協力なくしては、最大限の成果をととも上げようがございません。特に、私どもが感じておりますのは、せっかくいい取り組みをやっているの

に、なかなか対外的な発信ができてないということが最大の問題ではないかと思えます。その点については、皆さま方からも何度もご指摘をちょうだいしました。事務局としても努力してまいりますし、また、できましたら皆さま方、それぞれお持ちの媒体やツールでご協力いただいて、この尼崎 21 世紀の森構想の PR にお手を貸していただければと考えております。よろしく願いをいたします。

また、シンボリックな取組みとして、今回、運河サミットを再来年に開催させていただくことにしております。こちらのほうについても、皆さま方とご相談しながら進めてまいりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

改めまして、2 年間のご協力、ご尽力に感謝を申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

■閉会